

国立大学法人大阪大学臨時役員会議事要旨

日 時 平成17年7月14日(木) 13:00~13:05
場 所 総長室
出席者 宮原総長、鈴木理事、馬越理事、仁科理事、北見理事、橋本理事
欠席者 鷲田理事、馬場理事
陪席者 大谷施設部長、猿渡企画推進課長、野瀬企画推進課専門職員

- 議事に先立ち、宮原総長から、本件について、文部科学省から7月20日までに提出するよう指示があったため、臨時に役員会として審議する旨説明があった。

[審議事項]

1. 中期計画及び年度計画の変更について(資料あり)

大谷施設部長から、配付資料に基づき、7月1日をもって研究棟改修(工学部)施設整備等事業(PFI)の基準金利が固定されたことにより、契約金額が確定したことを受け、本学の中期計画及び年度計画について、関連記載事項の変更を行うものである旨説明があり、審議の結果、承認された。

以上